

## 池田泉州ホールディングス 株式事務のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

剰余金の配当受領株主確定日

3月31日及び中間配当金の支払いを行うときは9月30日

基準日

定時株主総会は3月31日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

公告掲載方法

電子公告により行います。

公告掲載URL <http://www.senshuikeda-hd.co.jp/>

(ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合は、産業経済新聞に掲載して行います。)

単元株式数 100株

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777 (通話料無料)

上場証券取引所

東京証券取引所、大阪証券取引所

三菱UFJ信託銀行に開設の特別口座に記録されている株式関係のお  
手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネット  
でも24時間承っております。

- 電話 (通話料無料)  
0120-684-479 (大阪証券代行部)  
0120-244-479 (本店証券代行部)
- お手続に必要な書類等、詳しくはこちらをご覧ください。  
インターネットホームページ <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

(ご注意)

- 1.株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、証券会社等にお問い合わせください。
- 2.特別口座(※)に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記三菱UFJ信託銀行にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にでもお取次ぎいたします。
- 3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

(※)特別口座とは、平成21年1月5日の株券電子化実施までに証券会社等を通じて証券保管振替機構(ほふり)に預託されなかった株式につきまして、当社が株主様のご名義で株主名簿管理人である上記の三菱UFJ信託銀行に開設している口座です。

2010年6月発行



## 池田泉州ホールディングス

S I H D

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)4802-0181  
<http://www.senshuikeda-hd.co.jp>



## 池田泉州銀行

S I H D

大阪府大阪市北区茶屋町18番14号 TEL.(06)6375-1005  
<http://www.sihd-bk.jp>